

今後の市の対応について

令和3年2月8日

新型コロナウイルス感染症三次市対策本部

本市における今後の新型コロナウイルス感染防止対策について、次により取り組むものとする。

- 1 2月4日に新型コロナウイルス感染症広島県対策本部において決定された「第3次新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」（以下「第3次集中対策」という。）を踏まえ、市の対応について次のとおり見直す。
 - (1) 1月7日決定事項の見直し（感染拡大地域等との往来）

引き続き緊急事態宣言の対象地域との往来については自粛していただくこと。
また、国内の感染拡大地域との往来については、慎重に判断をしていただくこと。
（広島市及び周辺市町は感染拡大地域の対象外とされた。）
 - (2) 1月15日決定事項の見直し（市民への呼びかけ）

事業所においては、テレワーク等の活用により、出勤者の割合又は執務室内の定員の5割削減を目標として引き続き職場内の従業員等の削減に努めていただくこと。
- 2 事業者（飲食店）に対して、第3次集中対策の5イを踏まえ、店舗等における感染防止対策の徹底を呼びかけるとともに、県の飛沫感染予防対策等に関する補助金や追加の支援制度についてわかりやすい周知を図る。
- 3 「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策チーム」の設置について
新型コロナウイルスワクチン接種の開始に伴い、ワクチン接種業務の推進を図るため、対策本部内に、別紙のとおり「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策チーム」を設け必要な対策を検討する。